

保護者の皆様
生徒の皆さん

新型コロナウイルス感染対策と 今後の対応について

◎国における緊急事態宣言に伴う知事の要請を受け、神奈川県教育委員会では、県立学校について、5月6日までを臨時休業とすることとしておりますが、5月6日以降については、現在のところ国の動向が明らかになっていないことから、緊急事態宣言が延長された場合と、されない場合について、生徒の安全・安心を第一に様々な事態を想定し、検討を進めています。
つきましては、5月6日以降の県立学校の対応については、5月6日の直前の公表となる可能性があります。

○住吉高校では、現在、家庭における課題学習をより充実させるための取組みと両立し、学校の教育活動再開に向けた準備にも取り組んでおります。

○5月6日以降の対応につきましては、県からの連絡を踏まえ、メール配信と学校ホームページ掲載等でお伝えしていきますが、配信は5月6日の直近となるかもしれませんので、連絡の有無については適宜ご確認ください。

○ご相談、お問合せは、平日の8:30~17:00にお電話をください。

1学年：(044)433-8514 2学年：(044)433-8524 3学年：(044)433-8504

◎新型コロナウイルスの感染は、未だ収束傾向にはありません。臨時休業の目的は、感染拡大の防止であるということを守ってください。

○不要不急な外出はしないでください。基本的には自宅で過ごすようにしましょう。

特に、**集団感染の起こりやすい条件である「換気が悪い」「人が密に集まる(不特定多数の人が接触しやすい)」「近距離での会話」が重なる場所は、極力避けて**ください。

○丁寧な手洗いや、咳エチケットを守る等の、基本的な感染予防対策の徹底を継続してください。十分な睡眠時間の確保や、バランスの良い食事をする、適度な運動をするなど、規則正しい生活を心がけ、身体に抵抗力をつけてください。

○毎朝、体温計測をし、体調を確認してください。風邪症状などがある時は軽微な場合でも、自宅で休養に努め、37.5℃以上の発熱が4日以上続く、強いだるさや息苦しさがある等、新型コロナウイルスに感染している可能性がある時は、帰国者・接触者相談センターに相談のうえ、医療機関を受診してください。また、医療機関を受診した際は、必ず学校にも電話で報告してください。

○平日は学校がある時と同じ時間に起床し、時間を決めて、課題に取り組む、家の手伝いをする等、毎日の日課を自分で組み立ててください。

○手作りマスクの作成にも取り組んでみてください。